

巻首

太田和泉これを綴る

尾張国かみ下わかちの事

さる程に、尾張国は八郡なり。上の郡四郡、織田伊勢守諸侍手に付け、進退して、岩倉と云ふ処に居城なり。半国下の郡四郡、織田大和守が下知に随へ、上下、川を隔て、清洲の城に武衛様を置き申し、大和守も城中に侯て、守り立て申すなり。大和守内に三奉行これあり。織田因幡守、織田藤左衛門、織田弾正忠、此の三人、奉行人なり。弾正忠と申すは、尾張国端勝幡と云ふ所に居城なり。西巖、月巖、今の備後守舎弟与二郎殿、孫二郎殿、四郎二郎殿、右衛門尉とてこれあり。代々、武篇の家なり。備後殿は、取り分け器用の仁にて、諸家中の能き者と御知音なされ、御手に付けられ、或る時、備後守が國中、那古野へこさせられ、丈夫に御要害仰せ付けられ、嫡男織田吉法師殿に、一おとた、林新五郎。二長、平手中務丞。三長、青山与三右衛門。四長、内藤勝介。是れらを相添へ、御台所賄の事平手中務。御不弁限りなく、天王坊と申す寺へ御登山なされ、那古野の城を吉法師殿へ御譲り侯て、熱田の並び古渡と云ふ所に新城を拵へ、備後守御居城なり。御台所賄山田弥右衛門なり。

あづき坂合戦の事

八月上旬、駿河衆、三川の国正田原へ取り出で、七段に人数を備へ候、其の折節、三川の内・あん城と云ふ城、織田備後守かゝへられ候ひき。駿河の由原先懸けにて、あづき坂へ人数を出だし候。則ち備後守あん城より矢はぎへ懸け出で、あづき坂にて備後殿御舎弟衆与二郎殿・孫三郎殿・四郎次郎殿を初めとして、既に一戦に取り結び相戦ふ。其の時よき働きせし衆。織田備後守・織田与二郎殿・織田孫三郎殿・織田四郎次郎殿、織田造酒丞殿、是れは鎗きず被られ・内藤勝介、是れは、よき武者討ちとり高名。那古野弥五郎、清洲衆にて候、討死候なり。下方左近・佐々隼人正・佐々孫介・中野又兵衛・赤川彦右衛門・神戸市左衛門・永田次郎右衛門・山口左馬助、三度四度かゝり合ひ貼、折しきて、お各手柄と云ふ事限りなし。前後きびしき様体是れなり。爰にて那古野弥五郎が頸は由原討ち取るなり。是れより駿河衆人数打ち納れ候なり。

吉法師殿御元服の事

吉法師殿十三の御歳、林佐渡守・平手中務・青山与三右衛門・内藤勝介御伴申し、古渡の御城にて御元服、鬱二郎信長と進められ・御酒宴御祝儀斜斜めならず。

翌年、織田三郎信長、御武者始めとして、平手中務丞、その時の仕立、くれなゐ

筋のづきん、はをり・馬よろひ出立にて、駿河より人数入れ置き候三州の内吉良大浜へ御手遣はし、所々放火候て、其の日は、野陣を懸げさせられ、次の日、那古野に至つて御帰陣。

美濃国へ乱入し五千討死の事

さて、備後殿は国中を憑み勢をなされ、一ヶ月は美濃国へ御働き、又翌月は三川の国へ御出勢。或る時、九月三日、尾張国中の人数を御憑みなされ、美濃国へ御乱入、在々所々放火候て、九月廿二日、斎藤山城道三が居城稲葉山の山下村々に推し詰め、焼き払ひ、町口まで取り寄せ、既に晩日申刻に及び、御人数引き退かれ、諸手半分ばかり引取り候所へ、山城道三焜と南へ向かつて切りかゝり、相支へ候と雖も、多人数くづれ立の間、守備の事叶はず、備後殿御舎弟織田与次郎・織田因幡守・織田主水正・青山与三右衛門・千秋紀伊守・毛利十郎・おとなの寺沢又八舎弟毛利藤九郎・岩越喜三郎を初めとして、歴々五千ばかり討死なり。

先年、尾張国より濃州大柿の域へ、織田播磨守入れ置かれ候事。

景清あざ丸刀の事

去る九月廿二日、山城道三、大合戦に打ち勝つて申す様に、尾張者はあしも腰

も立つ間敷候間、大柿を取り詰め、此の時攻め干すべきの由にて、近江のくにより加勢を憑み、霜月上旬、大柿の城近々と取り寄せ候ひき。爰に希異の事あり。去る九月廿二日の大合戦の時、千秋紀伊守、景清所持のあざ丸を最後にさゝれなり。此の刀、陰山下掃部助求めさし候て、西美濃大柿の並び、うしやの寺内とてこれあり、成敗に参陣候て、床木に腰をかけ、居陣のところ、さん転の悪き弓にて、木ぼうをもつて、城中より虚空に人数備への中へくり懸け候へば、陰山掃部助左のまなこにあたる。其の矢を抜き候へば、又、二の矢に右の眼を射つぶす、其後、此のあざ丸、惟住五郎左衛門所へ廻り来なり、五郎左衛門眼病頻に相煩ふ。此の刀所持の人は必ず日を煩ふの由風聞候。熱田へまいらせられ然るべしと、皆、人毎に異見候。これにより、熱田大明神へ進納候てより、即時に日もよく罷り成り候なり。

大柿の城へ後巻の事

霜月上旬、大柿の城近貼と取り寄せ、斎藤山城道三攻め寄するの由、注進切々なり。其の儀においては、打ち立つべきの由にて、

霜月十七日、織田備後守殿後巻として、又、憑み勢をさせられ、木曾川・飛騨川の大河、舟渡しをこさせられ、美濃国へ御乱入、竹が鼻放火候て、あかなべ口へ御働き候て、所貼に姻を揚げられ候間、道三仰天致し、虎口を甘げ、井の口居

城へ引き入るなり。か様に、程なく備後守輕貼と御発足、御手柄、申すばかりなき次第なり。

上総介殿形儀の事

霜月廿日、此の留守に、尾州の内清洲衆、備後守殿古渡新城へ人数を出だし、町口放火候て、御敵の色を立てられ候。此の如く候間、備後守御帰陣なり。是れより鉾楯に及び候へき。平手中務丞、清洲のおとた衆坂井大膳、坂井甚助、河尻与一とてこれあり。此の衆へ無事の異見数通候へども、平手扱ひ相調はず。翌年秋の末、互に屈睦して無事なり。其の時、平手大膳・甚介、河尻かたへ和睦珍重の由候て、書札を遣はし、其の端書に古歌一首これあり。

袖ひぢて結びし水のこほれるを春立つげふの風や解くらん

と候へつるを覚え候。か様に、平手中務は借染にも物毎に花奢たる仁にて候ひし。さて、平手中務才覚にて、織田三郎信長を斎藤山城道三賢に取り結び、道三が息女尾州へ呼び取り候ひき。然る間、何方も静謐なり。信長十六、七、八までは、別の御遊びは御座なし。馬を朝夕御稽古、又、三月より九月までは川に入り、水練の御達者なり。其の折節、竹鑓にて扣き合ひを御覧じ、兎角、鑓はみじかく候ては悪しく候はんと仰せられ候て、三間柄、三間々中柄などにさせられ、其の比の御形儀、明衣の袖をはずし、半袴、ひうち袋、色貼余多付けさせられ、御髪は

ちやせんに、くれなぬ糸、もゑぎ糸にて巻き立て、ゆわせられ、大刀、朱ざやを
ささせられ、悉く朱武者に仰せ付けられ、市川大介めしよせられ、御弓御稽古。
橋本一巴を師匠として鉄炮御稽古。平田三位不断召し寄せられ、兵法御稽古。御
鷹野等なり。爰に見悪事あり。町を御通りの時、人日をも御揮りなく、くり、柿
は申すに及ばず、瓜をかぶりくひになされ、町中にて、立ちながら餅をほおばり、
人により懸かり、人の肩につらさがりてより外は、御ありきなく候。其の比は、
世間公道なる析節にて候間、大うつ氣とより外に申さず候。

一、去る程に、備後殿、古渡の城破却され、未盛と云う所へ山城をこしらへ、
御居城なり。

犬山謀叛企てらるゝの事

一、正月十七日・上の郡・犬山・楽田より人数を出し、かすが井原をかけ通り、
龍泉寺の下、柏井口へ相働き、所貼に烟をあげ候。即時に未盛より、備後殿御人
数かけ付け、取り合ひ、一戦に及び、切り崩し、数十人討ちとり、かすが井原を
犬山、がくでん衆逃げくづれ候。何者のしわざ哉覽、落書に云ふ。

やりなはを引きずりながらひろき野を遠ぼえしてぞにぐる犬山

と書きて、所貼に立て置き候らひし。備後殿御舎弟織田孫三郎殿、一段武篇者な
り。是れは守山と云ふ所に御居城候なり。

備後守病死の事

一、備後守殿疫癘に御悩みなされ、様々の祈祷、御療治候と雖も、御平愈なく、終に三月三日、御年四十一と申すに、御遷化。生死無情の世の習ひ、悲しきかな。

颯貼たる風来なりては、万草の露を散らし、漫漫たる雲色は満月の光を隠す、さて一院建立、万松寺と号す。当寺の東堂桃巖と名付けて、錢施行をひかせられ、国中の僧衆集まりて、生便敷御弔いなり。折節・関東上下の会下僧達余多これあり、僧衆三百人ばかりこれあり。三郎信長公、林、平手、青山、内藤、家老の衆、御伴なり。御舎弟勘十郎公、家臣柴田権六、佐久間大学、性久間次右衛門・長谷川、山田以下、御供なり。

信長御焼香に御出づ。其の時の信長公御仕立、長つかの大刀、わきざしを三五なわにてまかせられ、髪はちやせんに巻き立て、袴もめし候はで、仏前へ御出でありて、抹香をくはつと御つかみ候て、仏前へ投げ懸け、御帰る。御舎弟勘十郎は折日高なる肩衣、袴めし候て、あるべき如きの御沙汰なり。三郎信長公を、例の大うつけよと、執貼評判候ひしなり。其の中に筑紫の客僧一人、あれこそ国は持つ人よと、申したる由なり。

一、末盛の城、勘十郎公一参り、柴田権六・佐久間次右衛門、此の外、歴貼相添一御譲るなり。

一、平手中務丞が子息、一男五郎右衛門、二罰監物、三男甚左衛門とて、兄弟三人これあり。総領の平手五郎右衛門・能き駿馬を所持候。三郎信長公御所望候ところ、にくぶりを申し、某は武者を仕り候間、御免候へと申し候て、進上申さず候。信長公御遺恨浅からず、度々おぼしめしあたらせられ、主従不和となるなり。三郎信長公は上総介信長と自官に任ぜられ候なり。

一、さる程に、平手中務丞、上総介信長公実日に御座なき様体をくやみ、守り立て験なく候へば、存命候ても詮なき事と申し候て、腹を切り、相果て候。

山城道三と信長御参会の事

一、四月下旬の事に候。齋藤山城道三、富田の寺内正徳寺まで罷り出づべく候間、織田上総介殿も是れまで御出で候はゞ、祝着たるべく候。対面ありたきの趣、申し越し候。此の子細は、此の比、上総介を偏執候て、賀殿は大だわけにて候と、道三前にて口々に申し候ひき。左様に人々申し候時は、たわけにてはなく候よと、山城連々申し候ひき。見参候て、善悪を見候はん為と聞こへ候。上総介公、御用捨なく御請けなされ、木曾川・飛驒川、大河の舟渡し打ち越え、御出で候。富田と申す所は、在家七百間もこれある富貴の所なり。大坂より代坊主を入れ置き、美濃・尾張の判形を取り候て、免許の地なり。齋藤山城道三存分には、実日になき人の由、取沙汰候間、仰天させ候て、笑はせ候はんとの巧にて、古老の者、七、

八百、折日高なる肩衣、袴、衣装、公道なる仕立にて、正徳寺御堂の縁に並び居させ、其のまへを上総介御通り侯様に構へて、先づ、山城道三は町末の小家に忍び居りて、信長公の御出の様体を見申し候。其の時、信長の御仕立、髪はちやせんに遊ばし、もゑぎの平打にて、ちやせんの髪を巻き立て、ゆかたびらの袖をはづし、のし付の大刀、わきざし、二つながら、長つかに、みごなわにてまかせ、ふとき芋なわ、うでぬきにさせられ、御腰のまわりには、猿つかひの様に、火燧袋、ひようたん七ツ、ハツ付けさせられ、虎革、豹革四ツがわりの半袴をめし、御伴衆七、八百、薨を並べ、健者先に走らかし、三間々中柄の朱やり五百本ばかり、弓、鉄炮五百挺もたせられ、寄宿の寺へ御着きにて、屏風引き廻し、

一、御ぐし折り曲に、一世の始めにゆわせられ、

一、何染置かれ候知人なきかちの長袴めし、

一、ちいさ刀、是れも人に知らせず拵えをかせられ候を、さゝせられ、御出立を、御家中の衆見申し候て、さては、此の比たわけを態と御作り候よと、肝を消し、各次第貼に斟酌仕り候なり。御堂へする貼と御出でありて、縁を御上り候のところ、春日丹後、堀田道空さし向け、はやく御出でなされ候へと、申し候へども、知らぬ顔にて、緒侍居ながれたる前を、する貼御通り候て、縁の柱にもたれて御座候。暫く候て、屏風を推しのけて道三出でられ候。又、是れも知らぬかほにて御座候を、堀田遣空さしより、是れぞ山城殿にて御座候と、申す時、であるかと、仰せられ候て、敷居より内へ御入り候て、道三に御礼ありて、其のまゝ

御座敷に御直り候ひしなり。さて、道空御湯付を上げ申し候。互に御盃参り、道三に御対面、残る所なき御仕合なり。附子をかみたる風情にて、又、やがて参会すべしと申し、罷り立ち候なり。廿町許り御見送り候。其の時、美濃衆の鎗はみじかく、こなたの鎗は長く、扣き立ち候て参らるゝを、道三見申し候て、興をさましたる有様にて、有無を申さず罷り帰り候。途中、あかなべと申す所にて、猪子兵介、山城道三に申す様は、何と見申し候ても、上総介はたわけにて候。と申し候時、道三申す様に、されば無念なる事に候。山城が子供、たわけが門外に馬を繫べき事、案の内にて候と計り申し候。今より已後、道三が前にて、たわけ人と云ふ事、申す人これなし。

三の山赤塚合戦の事

天文弍年癸丑四月十七日

織田上総介信長公、十九の御年の事に候。鳴海の城主山口左馬助、子息九郎二郎、廿年、父子、織田備後守殿御日を懸げられ候ところ、御遷化候へば、程なく謀叛を企て、駿河衆を引き入れ、尾州の内へ乱入。沙汰の隈りの次第なり。

一、鳴海の城には子息山口九郎二郎を入れ置く。

一、笠寺に取出要害を構へ、かづら山、岡部五郎兵衛・三浦左馬助・飯尾豊前守・浅井小四郎五人在城なり。

一、中村の在所を拵え、父山口左馬助楯籠る。か様に候ところ、四月十七日、
一、織田上総介信長公十九の御年、人数八百計りにて御発足、中根村をかけ通り小鳴海へ移られ、三の山へ御あかり候のところ、

一、御敵山口九郎二郎、廿の年、三の山の十五町東、なるみより北、赤塚の郷へは、なるみより十五、六町あり。九郎二郎人数千五百計りにて、赤塚へかけ出で候。先手あし軽、清水又十郎、柘植宗十郎、中村与八郎、萩原助十郎、成田弥六、成田助四郎、芝山甚太郎、中島又二郎、祖父江久介、横江孫八、あら川又蔵、是れらを先として、赤塚へ移り候。

一、上総介信長、三の山より此のよしを御覧じ、則ち、あか塚へ御人数よせられ候。御さき手あしがる衆、あら川与十郎、あら川喜右術門、蜂屋般若介、長谷川挨介、内雌勝介、青山藤六、戸田宗二郎、賀藤助丞。敵あひ五間・六けん隔て候時、究竟の射手共、互いに矢をはなつところ、あら川貞十郎見上げの下を篋ぶかに射られて、落馬したるところを、かかり来て、敵がたへ、すねを取りて引くもあり、のし付のつかのかたを引くもあり。又、こなたより、かしらと筒躰引き合ふ。其の時、与十郎さしたるのし付、長さ一間、ひろさは五、六寸候ひつる由なり。さやのかたをこなたへ引き、終にのし付頸筒躰共に引き勝つなり。巳の刻より午の刻までみだれあひて、扣き合つては退く、又、まけじおとらじと、かゝつては扣き合ひ貼、鎗下にて敵方討死、萩原助十郎、中島又二郎、祖父江久介、横江孫八、水越助十郎。あまり手近く候間、頸は互に取り候はず。

一、上総介信長公衆討死三十騎に及ぶなり。

一、あら川又蔵こなたへ生捕る。一、赤川平七敵がたへ生捕り候ひしなり。入り乱れて、火花をちらし相戦ひ、四間、五間をへだて、折り敷いて数刻の戦に、九郎二郎は、うわやりなり。其の比、うわやり、下鎗と云ふ事あり。いづれも、みしりかへしの事なれば、互に、たるみはなかりけり。折り立ての事にて、馬共は皆敵陣へかけ入るなり。是れ又、少しもちがひなく、かへし進上候なり。いけどりもかへし候なり。さて、其の日、御帰陣候なり。

深田・松葉両城手かはりの事

一、八月十五日に清洲より坂井大膳、坂井甚介、河尻与一、織田三位申し談じ、松葉の城へ懸け入り、織田伊賀守人質を取り、同松葉の並びに、

一、深田と云ふ所に織田右衛門尉居城、是れ又、押し並べて両城同前なり。人質を執り堅め、御敵の色を立てられ候。

一、織田上総介信長、御年十九の暮八月、此の由をきかせられ、八月十六日払暁に那古野を御立ちなされ、稲庭地の川端まで御出勢、守山より織田孫三郎殿懸け付けさせられ、松葉口、三本木口、清洲口、三方手分けを仰せ付けられ、いなばぢの川をこし、上総介、孫三郎殿一手になり、海津口へ御かかり候。

一、清洲より三十町計り踏み出だし、海津と申す村へ移り候。

信長八月十六日辰の刻、東へ向つてかかり合ひ、数刻、火花をちらし相戦ふ。孫三郎殿手前にて、小姓立の赤瀬清六とて、数度武篇いたすおぼえの仁体、先を争ひ、坂井甚介に渡り合ひ、散貼に暫く相戦ひ、討死。終に清洲衆切り負け、片長、

坂井甚介討死。頸は中条小一郎、柴田権六相討つなり。此の外、討死、坂井彦左衛門、黒部源介、野村、海老半兵衛、乾丹波守、山口勘兵衛、堤伊与を初めとして、歴々五十騎計り、枕をならべて討死。

一、松葉口廿町計りに取出惣構へを相拘へ、追入れられ、真島の大門崎つまりに相支へ、辰の刻より午の刻まで取合ひ、数刻の矢軍に手負数多出来、無人になり、引き退く所にて、赤林孫七、土蔵弥介、足立清六うたせ、本城へ取り入るなり。

一、深田口の事、三十町計りふみ出し、三本木の町を相拘へられ候。要害これなき所に候の間、即時に追ひ崩され、伊東弥三郎、小坂井久蔵を初めとして、究竟の侍三十余人討死。これによつて、深田の城、松葉の城、両城へ御人数寄せられ候。降参申し、相渡し、清洲へ一手につばみ候。上総介信長、是れより清洲を推し詰め、田畠雑させられ、御取合ひ初まるなり。

築田弥次右衛門御忠節の事

一、さる程に、武衛様の臣下に築田弥次右衛門とて、一僕の人あり。面白き巧みにて知行過分に取り、大名になられ候子細は、清洲に那古野弥五郎とて十六、七、若年の、人数三百計り持ちたる人あり。色々歎き候て、若衆かたの知音を仕り、清洲を引きわり、上総介殿の御身方候て、御知行御取り候へと、時々宥め申し、家老の者どもにも申しきかせ、欲に耽り、尤と、各同じ事に候。然る間、弥次右衛門、上総介殿へ参り、御忠節仕るべきの趣、内々申し上ぐるに付いて、御満足斜ならず。或る時、上総介殿御人数清洲へ引き入れ、町を焼き払ひ、生城に仕り候。信長も御馬を寄せられ候へども、城中堅固に候間、御人数打ち納れられ、武衛様も城中に御座候間、透を御覧じ、乗つ取らるべき御巧みの由、申すに付いて、清洲の城外輪より城中を大事と用心、迷惑せられ候。

武衛様御生害の事

一、七月十二日、若武衛様に御伴申す究竟の若侍、悉く川狩に罷り出でられ、内には、老者の仁体纔に少貼相残る。誰々在之と指折り、見申し、坂井大膳、河尻左馬丞、織田三位談合を究め、今こそ能き折節なりと、焜と四方より押し寄せ、御殿を取り巻く。面広間の口にて、何あみと申す御同朋、是れは謡を能く仕り候仁にて候。切つて出で働く事比類なし。又、はざまの森刑部丞兄弟切つてまはり、余多に手を負はせ討死。頸は、柴田角内ニツとるなり。うらの口にては、柘植宗花

と申す仁切つて出で貼、比類なき働きなり。四方屋の上より弓の衆さし取り引きつめ、散貼に射立てられ、相叶わず、御殿に火を懸け、御一門数十人歴々御腹めされ、御上臈衆は堀へ飛び入り、渡り越し、たすかる人もあり。水におぼれ死ぬるもあり、哀れなる有様なり。武衛様は川狩より、直ちにゆかたびらのしたてにて、信長を御憑み候て、那古野へ御出で、すなわち忒百人扶持仰せ付けられ、天王坊に置き申され候。主従とは申しながら、筋日なき御謀反おぼしめしたち、仏天の加護なく、か様に浅猿敷、無下貼と御果て候。若君一人、毛利十郎生捕に仕り候て、那古野へ送り進上候ひしなり。御自滅と申しながら、天道恐ろしき次第なり、城中にて、日夜、武衛様へ用心機遣ひ仕り、粉骨の族どもも、一旦憤を散ずるといへども、我も人も小屋貼やかれ候て、兵糧、着の莢等に闕く難儀の仕合にて候なり。

柴田権六、中市場合戦の事

一、七月十八日、柴田権六、清洲へ出勢。あしがる衆我孫子右京亮、藤江九蔵、太田又助、木村源五、芝崎孫三・山田七郎五郎、此れ等として、三王口にて取合ひ、追ひ入れ、乞食村にて相支ふること叶はず、誓願寺前にて答へ候へども、終に町口大堀の内へ追ひ入らる。河尻左馬丞、織田三位、原殿、雑賀殿切つてかゝ

り、二、三間扣き立て候へども、敵の鐘は長く、こなたの鐘はみじかく、つき立てられ、然りと雖も、一足去らずに討死の衆、河尻左馬丞、織田三位、雑賀修理、原殿、八板、高北、古沢七郎左衛門、浅野久蔵、歴々三十騎計討死。武衛様の内、由宇喜一、未だ若年十七、八、明衣のしたてにて、みだれ入り、織田三位殿頸を取る。武衛様逆心おぼしめし立つると雖も、譜代相伝の主君を殺し奉る其の因果、忽ち歴然にて、七日日と印すに、各討死。天道恐ろしき事どもなり。

村木の取出攻められし事

一、さる程に、駿河衆岡崎に在陣候て、鳴原の山岡構へ攻め干し、乗取り、岡崎より持ちつゞけ、是れを根城にして、小河の水野金吾構へ差し向かひ、村木と云ふ所、駿河より丈夫に取出を相構へ、駿河衆楯籠り候。並びに、寺本の城も人質出だし、駿河へ荷担仕り、御敵に罷りなり、小河への通路を取切り候。御後巻として、織田上総介信長御発足たるべきの旨候。併し、御敵、清洲より定めて留守に那古野へ取懸け、町を放火させ候ては如何とおぼしめし、信長の御舅にて侯齋藤山城道三かたへ、番手の人数を一勢乞ひに遣はされ候。道三かたより、正月十八日、那古屋留守居として、安東伊賀守大将にて、人数千計り、田宮・甲山・安齋・熊沢、物取新五等を相加へ、見及ぶ様体日々注進へと申し付け、同じ事に、

正月廿日、尾州へ着き越し候き。居城那古野近所、志賀・田幡両郷に陣取りをか
せられ、廿日に、陣取り御見舞として、信長御出で、安東伊賀に一礼仰せられ、
翌日御出陣候はんのところ、一長の林新五郎、其の弟美作守兄弟、不足を申し立
て、林与力、あらごの前田与十郎城へ罷り退き候。御家老の衆、いかゞ御座候は
んと申し候へどもも、左候へども、苦しからざるの由、上総介仰せられ候て、御
働き。其の日は、ものかはと云ふ御馬にめし、正月廿一日あつたに御泊り、廿二
日以外の大風に候。御渡海なるまじきと、主水、楫取りの者申し上げ候。昔の渡
辺、福島にて逆櫓を争ふ時の風も、是れ程こそ候へめ。是非において御渡海ある
べきの間、舟を出だし候へと、無理に廿里計りの所、只半時計りに御着岸。其の
日は野陣を懸けさせられ、直ちに小川へ御出で、水野下野守に御参会候て、爰許
の様子、能々きかせられ、小川に御泊り。

一、正月廿四日払暁に出でさせられ、駿河衆楯籠り候村木の城へ取り懸げ、攻
めさせられ、北は節所手あきなり。東は大手、西は搦手なり。南は大堀霞むばか
り、かめ程にほり上げ、丈夫も構へ候、上総介信長、南のかた、攻めにくき所を
御請取り候て、御人数付けられ、若武者ども、我劣らず、のぼり、撞き落とされ
ては、又あがり、手負死人其の数を知らず。信長堀端に御座候て、鉄炮にて、狭
間三ツ御請取りの由仰せられ、鉄砲取りかへ貼放させられ、上総介殿御下知なさ
るゝ間、我も貼と攻め上り、堀へ取り付き、つき崩しつき崩し貼、西搦手の口は
織田孫三郎殿攻め口、是れ又、攻めよるなり。外丸一番に六鹿と云ふ者乗り入る

なり。東大手の方は水野金吾攻め口なり。城中の者働く事、比類なき働きなり。然りと雖も、透をあらせず攻めさせられ、城内手負死人、次第貼に無人になる様に、降参申し候。尤攻め干さるべき事に候へども、手負死人塚を築き、其の上、既に薄暮に及び候の間、侘言の旨にまかせ、水野金吾に仰せ付けらる。信長御小性衆歴貼、其の員を知らざる手負死人、日も当てられぬ有様なり。辰の刻に取り寄せ、申の下刻まで攻めさせられ、御存分に落去候ひ訖んぬ。御本陣へ御座候て、それも貼と御淀なされ、感涙を流させられ候なり。翌日には、寺本の城へ御手遣はし、麓を放火し、是れより郡古野に至つて御帰陣。

一、正月廿六日、安東伊賀守陣所へ信長御出で候て、今度の御礼仰せられ、廿七日、美濃衆帰陣。安藤伊賀守、今度の御礼の趣、難風渡海の様体、村木攻められたる仕合、慇に道三に一々物語申し候ところに、山城が申す様に、すさまじき男、隣には、はや成人にて候よと、申したる由なり。

織田喜六郎殿御生害の事

一、清洲の城守護代、織田彦五郎殿とてこれあり、領在の坂井大膳は小守護代なり。坂井甚介、河尻左馬丞、織田三位、歴々討死にて、大膳一人しては抱えがたきの間、此の上は織田孫三郎殿を憑み入るの間、力を添へ候て、彦五郎殿と孫三郎殿、両守護代に御成り候へと、懇望申され候のところ、坂井大膳好みの如く

とて、表裏あるまじきの旨、七枚起請を大膳かたへつかはし、相調へ候。

一、四月十九日、守山の織田孫三郎殿、清洲の城南矢蔵へ御移り、表向は此の如くにて、ないしんは信長と仰せ談ぜられ、清洲を宥め、取り進めらるべきの間、尾州下郡四郡の内に、於多井川とて、大かたは此の川を限つての事なり。孫三郎殿へ渡し参らせられ候へと、御約諾の抜公事なり。此の孫三郎殿と申すは、信長の伯父にて候。川西・川東と云ふは、尾張半国の内、下郡二郡、二郡ツゝとの約束にて候なり。

一、四月廿日、坂井大膳御礼に、南やぐらへ御礼参り候はゞ、御生害なさるべしと、人数を伏せ置き、相待たるゝのところ、城中まで参り、冷じきけしきをみて、風をくり、逃げ去り候て、直ちに駿河へ罷り越し、今川義元を憑み、在国なり。守護代織田彦五郎殿を推し寄せ、腹をきらせ、清洲の城乗取り、上総介信長へ渡し進められ、孫三郎殿は那古野の城へ御移る。

其の年の霜月廿六日、不慮の仕合せ出来して、孫三郎殿御遷化。忽ち誓紙の御罰。天道恐ろしきかなと、申しならし候へき。併せて、上総介政道御果報の故なり。

勘十郎殿、林・柴田御敵の事

一、六月廿六日、守山の城主織田孫十郎殿、龍泉寺の下、松川渡しにて、若侍

ども川狩に打ち入りて居ますところを、勘十郎殿御舎弟喜六郎殿、馬一騎にて御通り候ところを、馬鹿者乗り打ちを仕り候と申し候。洲賀才蔵と申す者、弓を追つ取り、矢を射懸け候へば、時刻到来して、其の矢にあなり一馬上より落させ賜ふ。孫十郎殿を初めとして、川よりあかりて、是れを御覧ずれば、上総介殿御舎弟喜六郎殿なり。御歳の齡十五、六にして、御膚は白粉の如く、たんくわのくちびる、柔和のすがた、容顔美麗、人にすぐれていつくしきとも、中々たとへにも及び難き御方様なり。各是れを見て充と肝を消す。孫十郎殿は取る物も取り敢へず、居城守山の城へは御出でなく、直ちに捨て鞭を打って、何くともなく逃げ去り給ひ、数ヶ年御牢人、難儀せられ候なり。則ち、舎兄勘十郎殿、此の事聞こし食し、末盛の城より、守山へ懸け付け、町に火を懸け、生か城になされ、

一、上総介信長も清洲より三里一騎がけに一時に懸けさせられ、守山入り口矢田川にて御馬の口を洗はせられ候ところ、犬飼内蔵来なり候て言上、孫十郎は直ちに何くとも知らず懸け落ち候て、城には誰も御座なく候。町は悉く勘十郎殿放火なされ候と申し上げ候。爰にて信長御淀には、我々の弟などという物が、人をめしつれ候はで、一僕のものゝ如く、馬一騎にて懸けまわりし事、沙汰の鍵値比輿なる仕立なり。譬え在生に候共、向後御許容なされ間敷く仰せられ、是より清洲へ御帰り。

さる程に、信長は、朝夕御馬をせめさせられ候間、今度も上下あらくめし候へども、こたへ候へども。こたへ候て苦しからず候。余仁の馬どもは飼つめ候て、

常に乗ること稀なるに依つて、究竟の名馬ども、三里の片道をさへ運びかね、息を仕り候て、途中にて、山田次郎左衛門馬を初めとして、損死候て、迷惑せられ候。

一、守山の城、孫十郎殿年寄衆として相抱え候。楯籠る人数、角田新五・高橋与四郎・喜多野下野守・坂井七郎左衛門・坂井喜左衛門・其の子坂井孫平次・岩崎丹羽源六者ども、是れ等として、相抱え候。勘十郎殿より、柴田権六、津々木蔵人大将として、木ヶ崎口をとり寄するなり。上総介殿より飯尾近江守、子息讚岐守、其の外、諸勢丈夫に取りまかせ、とり籠め置かれ候。

一、織田三郎五郎殿と申すは、信長公の御腹かはり御舎兄なり。其の弟に安房守殿と申し候て、利口なる人あり。上総介殿へ佐久間右衛門、時に申し上げ、守山の城、安房殿へ参らせられ候。角田新五・坂井喜左衛門、惣別、守山の両長なり。二人謀叛にて、安房殿を引き入れ、守山殿になし申し候。今度の忠節に依つて、下飯田村屋齋、軒分と申す、知行百石、安房殿より佐久間右衛門に下し置かるゝなり。

一、さる程に、信長公の一おとな林佐渡守、其の弟林美作守・柴田権六申し合せ、三人として、勘十郎殿を守り立て候はんとて、既に逆心に及ぶの由、風説執々なり。信長公、何とおぼしめしたる事やらん、

五月廿六日に、信長と安房殿と唯二人、清洲より那古野の城林佐渡所へ御出で候。能き仕合せにて候間、御腹めさせ候はんと、弟の美作守申し候を、林佐渡守、

余りにおもはゆく存知候歟、三代相恩の主君を、おめ貼と爰にて手に懸け、討ち申すべき事、天道おそろしく候。とても御迷惑に及ばるべきの間、今は御腹めさせまじきと申し候て、御命を助け、信長を歸し申し候。

一 兩日過ぎ候てより、御敵の色を立て、林与力のあらこの城、熱田と清洲の間をとり切り、御敵に成る。こめのゝ城、大脇の城、清洲となご屋の間にあり。是れも、林与力にて候間、一味に御敵仕り候。

一、是れは守山城中の事、坂井喜左衛門子息孫平次を安房殿若衆にさせられ、孫平次無双出頭にて候。爰にて角田新五、忠節を仕り候へども、程なく角田を蔑如になされ候事、無念に存知、守山城中、堀・柵損じ候を、懸け直し候と申し候て、普請半に土居の崩れたる所より人数を引き入れ、安房殿に御腹めさせ候て、岩崎・丹羽源六共を引組み、城を堅固に相抱え候。ケ様に移りかはり、

一、織田孫十郎殿久貼牢籠たされ候を、不便におぼしめし、御赦免候て、守山の城、孫十郎殿へ下され候。後に河内、長島にて討死候なり。

一、林兄弟が才覚にて、御兄弟の御仲不和となるなり。信長御台所入りの御知行、篠木三郷押領。定めて川際に取出を構へ、川東之御知行相押へべく候の間、其れ以前に此の方より御取出仰せ付けらるべきの由にて、八月廿二日お多井川をこし、名塚と云ふ所に御取出仰せ付けられ、佐久間大学入れおかれ候。翌日廿三日、雨降り、川の表十分に水出で候。其の上、御取出御普請首尾なき以前と存知候歟、柴田権六人数千計り、林美作勢衆七百計り引率して罷り出で候。

弘治二年丙辰八月廿四日

信長も清洲より人数を出だされ、川をこし、先手あし軽に取り合ひ候。柴田権六千計りにて、いなふの村はづれの海道を西向きにかゝり来なり、林美作守は南田方より人数七百計りにて、北向きに信長へ向つて掛り来たる。上総介殿は、村はづれより六、七段きり引きしざり、御人数備へられ、信長の御人数七百には過ぐるべからずと申し候。東の藪際に御居陣なり。

八月廿四日、午剋、辰巳へ向つて、先づ柴田権六かたへ向つて、過半かゝり給ふ。散々に扣き合ひ、山田治郎左衛門討死。頸は柴田権六取り候て、手を負ひ候て、手を負ひ候て、のがれ候なり。佐六孫介、其の外究竟の者どもうたれ、信長の御前へ逃げかゝり、其の時、上総介殿御手前には、織田勝左衛門、織田造酒丞、森三左衛門、御鍵持の御中間衆四十計りこれあり。造酒丞・三左衛門兩人は、清洲衆、土田の大原をつき伏せ、もみあつて、頸を奪ひ候ところへ、相かゝりに懸り・合戦のところに、爰にて上総介殿大音声を上げ、御怒りなされ候を、見申し、さすがに御内の者どもに候間、御威光に恐れ、立ちとゞまり、終に逃げ崩れ候ひき。此の時、造酒丞下人禅門と云ふ者、かうべ平四郎を切り倒し、造酒丞に頸を御取り候へと申し候へば、いくらも切り倒し置き候と申され候て、先を心がけ御通り候ひつる。信長は南へ向つて、林美作口へかかゝり給うところに、黒田半平と林美作数剋切り合ひ、半平左の手を打ち落され、互に息を継ぎ居り申し候ところへ、上総介信長、美作にかゝり合ひ給ふ。其の時、織田勝左衛門御小人のぐち

う杉若、働きよく侯に依つて、後に杉左衛門になされ侯。信長、林美作をつき臥せ、頸とらせられ、御無念を散ぜられ、両共以て追ひ崩し、さて、手々に馬を引き寄せ侯。打ち乗つて、追付き貼、頸を取り来なり、其の日、清洲へ御帰陣。翌日頸御実検候へば、

林美作頸は、織田上総介信長討ちとり給ふ。鎌田助丞、津田左馬丞討ちとる。富野左京進、高畠三右衛門討ちとる。山口又次郎、木全六郎三郎討ちとる。橋本十蔵、佐久間大学討ちとる。角田新五、松浦亀介討ちとる。大脇虎蔵、かうべ平四郎、

初めとして、歴々頸数四百五十余あり。是れより後は那古野、末盛籠城なり。此の両城の間へ節々推し入り、町口まで焼き払ひ、御手遣はすなり。信長の御袋様、末盛の城に御舎弟勘十郎殿と御一所に御座侯に依つて、村井長門・島田所之助兩人を、清洲より末盛へ召寄せられ、御袋様の御使として、色々様々御詫言にて、御赦免なされ、勘十郎殿、柴田権六、津々木蔵人、墨衣にて、御袋様御同道にて、清洲において、御礼これあり。林佐渡守事、是れ又、召し出だされまじき事に候へども、先年御腹めさせ候刻を、佐渡覚悟を以て申し延べ侯。其の子細をおぼしめし出だされ、今度御宥免なされ候なり。

三郎五郎殿御謀叛の事

一、上総介殿別腹の御舎兄三郎五郎殿、既に御謀叛おぼしめし立ち、美濃国と仰せ合はされ候様子は、何時も御敵罷り出で候へば、軽々と信長懸け向はせられ候。左様に候時、彼の三郎五郎殿御出陣候へば、清洲町通りを御通りなされ候。必ず城に留主に置かれ候佐脇藤右衛門罷り出で、馳走申し候。定めて何もの如く罷り出づべく候。其の時、崖脇を生害させ、付入りに城を乗つ取り、相図の煙を揚ぐべく候。則ち美濃衆川をこし、近々と懸け向ふべく候。三郎五郎殿も人数出だされ、御身方の様にして、合戦に及び候はゞ、後切りなさるべしと、御巧みにて仰せ合せられ候。美濃衆何貼よりうき貼と渡り、いなりへ人数を詰め候と注進これあり。爰にて信長御諚には、さては、家中に謀叛これありとおぼしめされ、佐脇城を一切出づるべからず。町人も惣構がよく、城戸をさし堅め、信長御帰陣候まで人を入るべからずと、仰せられ候て、懸け出させられ、御人数出だし候を、三郎五郎殿きかせられ、人数打ちふるひ、清洲へ御出陣なり。三郎五郎殿御出でと申し候へども、入り立ち候はず、謀叛聞こえ候かと、御不審におぼしめし、急ぎ早々御帰り、美濃衆も引き取り候ひき。信長も御帰陣候なり。

一、三郎五郎殿御敵の色を立てさせられ、御取合半に候。御迷惑なる時、見次者は稀なり。ケ様に攻め、一仁に御成り候へども、究竟の度々の覚えの侍衆七、八百、薨を並べ御座候の間、御合戦に及びて、一度も不覚これなり。

おどろ御張行の事

七月十八日おどりを御張行

一、赤鬼平手内膳衆 一、黒鬼浅井備中守衆

一、餓鬼滝川左近衆

一、地藏織田太郎左衛門衆 辨慶に成り候衆、勝れて器量たる仁躰なり。

一、前野但馬守 辨慶 一、伊東夫兵衛 辨慶 一、市橋伝左衛門 辨慶

一、飯尾近江守 辨慶

一、祝弥三郎 鷲になられ候。一段似相申し候なり。

一、上総介殿は天人の御仕立に御成り候て、小鼓を遊ばし、女おどりをたされ候。

津島にては堀田道空庭にて、一おどり遊ばし、それより清洲へ御帰りなり。津島五ヶ村の年寄どもおどりの返しを仕り候。是れ又、結構申す計りなき様躰なり。

清洲へ至り候。御前へめしよせられ、是れは、ひょうげなり。又は似相なりなどと、それ転あひ貼と、しほらしく、一々御詞懸けられ、御団にて冥加なくあをがせられ、御茶を給へ候へと、下され、悉き次第、炎天の辛勞を忘れ、有り難く、皆感涙をながし、罷帰り候ひき。

一、熱田より一里東、鳴海の城、山口左馬助入れ置かれ候。是れは武篇者、才覚の仁也。既に逆心を企て、駿河衆を引き入れ、ならび大高の城・沓懸の城、両城も、左馬助調略を以て乗つ取り、推し並べ三金輪に三ヶ所、何方へも間は一里

づゝなり。鳴海の城には駿河より岡部五郎兵衛城代として楯籠り、大高の城・沓懸の城、番手の人数、多太貼と入れ置く。此の後、程在つて、山口左馬助子息九郎次郎父子、駿州へ呼び寄せ、忠節の褒美は無くして、無情に親子共に腹をきらせ候。

一、上総介信長、尾張国半国は御進退なすべき事に候へども、河内一郡は、二の江の坊主服部左京進押領して、御手に属せず。智多郡は駿河より乱入し、残つて二郡の内も、乱世の事に候間、慥に御手に随はず、此の式に候間、万御不如意千万なり。

天沢長老物かなりの事

さる程に、天沢と申し候て、天台宗の能化あり。一切経を二篇読みたる人にて候。或る時、関東下りの折節、甲斐国にて武田信玄に一礼申し候て罷り通り候へと、奉行人申すに付いて、御礼申し候のところ、上がったは、いづくぞと、先づ国を御尋ねにあり候。尾張国の者と申し上げ候。郡を御尋ね候、上総介殿居城清洲より五十町東、春日原のはずれ味鏡と云ふ村、天永寺と申す寺中に居住の由、申し候。信長の形儀をありまゝ残らず物語り候へと仰せられ候間、申し上げます。朝毎に馬をのられ候。又、鉄炮御稽古、師匠者橋本一巴にて候。市川大介をめしよせ弓御稽古、不断は、平田三位と申すもの近付けをかせられ、是れも兵法にて候。

志け^二転御鷹野に成られ候と申し候。其の外数寄は何かあると御尋ね候。舞とこうた数寄にて候と申し上げ候へば、幸若大夫来候かと仰せられ候間、清洲の町人に友閑と申す者、細々召しよせ、まはせられ候。敦盛を一番より外は御舞ひ候はず候。人間五十年、下天の内をくらぶれば、夢幻の如くなり。是れを口付けて御舞ひ候。又、小うたを数寄で、うたはせられ候と申し候へば、いな物をすかれ候と信玄仰せられ候。それは、いか様の歌ぞと仰せられ候。死のふは一定、しのび草には何をしよぞ。一定かなりをこすよの、是れにて御座候と申し候へば、ちと其のまねをせられ候へと、信玄仰せられ候。沙門の儀に候へば、申したる事も御座なく候間、罷り成りがたしと申し上げ候へば、是非貼と仰せられ候間、まねを仕り候。

六人の衆と云ふ事

鷹野の時は・廿人・鳥見の衆と申す事申し付けられ、二里、三里御先へ罷り参り候て、あそこの村・爰の在所に、鴈あり、鶴ありと、一人鳥に付け置き、一人は注進申す事候。又、六人衆と云ふ事定められ、

弓、三張の人数

浅野又右衛門 太田又介 堀田孫七 以上

鎧。三本人数

伊藤清蔵 城戸小左衛門 堀田左内 以上

此の衆は御手まはりにこれに在るなり。

一、馬乗一人、山口太郎兵衛と申す者、わらをあぶ付きに仕り候て、鳥の志りをそろり貼と乗りまはし、次第貼に近より、信長は御鷹居給ひ、鳥の見付け候はぬ様に、馬の影にひつ付いて、ちかより候ひし時、はしり出で、御鷹を出だされ、向待と云ふ事を定め、是れには鍬をもたせ、農人の様にまなび、そら田をうたせ、御鷹取付き候て、くみ合ひ候を、向待の者、鳥をおさへ申し候。信長は達者候間、度々おさへられ候と承り及び候。信長の武者をしられ候事、道理にて候よとぞ、ふしをがみたる躰にて候間、御いとまをと申し候へば、のぼりにかならずと仰せられ、罷り立ち候ひつると、天沢御雑談候ひつる。御国の内へ義元引請けられ候ひし間、大事と御胸中に籠り候ひしと、聞こえ申し候肢り。

鳴海の城へ御取出の事

一、鳴海の城、南は黒末の川とて、入海塩の差し引き、城下までこれあり。東へ谷合打ち続き、西又深田なり。北より東へは山つゞきなり。城より廿町隔て、たんげと云ふ古屋しきこれあるを御取出にかまへられ、

水野帯刀 山口ゑびの丞 柘植玄蕃頭 真木与十郎 真木宗十郎 伴十左衛門

尉

東に善照寺とて古跡これ在り、御要害に侯て、佐久間右衛門、舎弟左京助をか
せられ、南中島とて小村あり。御取出になされ、梶川平左衛門をかせられ、

一、黒末入海の向ふに、なるみ、大だか、間を取り切り、御取出ニケ所仰せ付
けらる。

一、丸根山には、佐久間大学をかせられ、

一、鷲津山には、織田玄蕃・飯尾近江守父子入れをかせられ候ひき。

今川義元討死の事

天文廿一年壬子五月十七日

一、今川義元沓懸へ参陣。十八日夜に入り、大高の城へ兵糧入れ、助けなき様
に、十九日朝、塩の満干を勘がへ、取出を払ふべきの旨必定と相聞こえ候ひし由、
十八日、夕日に及んで、佐久間大学・織田玄蕃かたより御注進申し上げ候ところ、
其の夜の御はなし、軍の行は努々これなく、色六世間の御雑談までにて、既に深
更に及ぶの間、帰宅候へと、御暇下さる。家老の衆申す様、運の末には智慧の鏡
も曇るとは、此の節なりと、各嘲弄して、罷り歸られ候。案の如く、夜明がたに、
佐久間大学・織田玄蕃かたよりはや鷲津山・丸根山へ人数取りかけ候由、追々御
注進これあり。此の時、信長、敦盛の舞を遊ばし候。人間五十年、下天の内をく
らぶれば、夢幻の如くなり。一度生を得て、滅せぬ者のあるべきかとて、螺ふけ、

具足よこせと、仰せられ、御物具めされ、たちながら御食を参り、御甲をめし候て、御出陣なさる。其の時の御伴には御小姓衆

岩室長門守 長谷川橋介 佐脇藤八 山口飛驒守 賀藤弥三郎

是等主従六騎、あつたまで、三里一時にかけさせられ、辰の剋に源大夫殿宮のまへより東を御覧じ候へば、鷲津・丸根落去と覺しくて、煙上り候。此の時、馬上六騎、雑兵弐百計りなり。浜手より御出で候へば、程近く候へども、塩満ちさし入り、御馬の通ひ是れなく、熱田よりかみ道を、もみにもんで懸げさせられ、先、たんげの御取出へ御出で候て、夫より善照寺、佐久間居陣の取出へ御出であつて、御人数立てられ、勢衆揃へさせられ、様体御覧じ、

御敵今川義元は、四万五千引率し、おけはざま山に、人馬の休息これあり。

天文廿一壬子五月十九日 午の剋、戌亥に向つて人数を備へ、鷲津・丸根攻め落し、満足これに過ぐべからざるの由にて、謡を三番うたはせられたる由に候。

今度家康は朱武者にて先懸をさせられて、大高へ兵糧兵糧入れ、鷲津・丸根にて手を破き、御辛勞なされたるに依つて、人馬の休息、大高に居陣なり。信長、善照寺へ御出でを見申し、佐々隼人正、千秋四郎二首、人数三百計りにて、義元へ向つて、足輕に罷り出で候へば、瞳とかゝり来て、鎗下にて千秋四郎、佐々隼人正を初めとして、五十騎計り討死候。是れを見て、義元が文先には、天魔鬼神も忍べからず。心地はよしと、悦んで、緩々として謡をうたはせ、陣を居られ候。

信長御覧じて、中島へ御移り候はんと候つるを、脇は深困の足入り、一騎打の道

なり。無勢の様体、敵方よりさだかに相見え候。勿体なきの由、家老の衆、御馬の轡の引手に取り付き候て、声々に申され候へども、ふり切つて中島へ御移り候。此の時、二千に足らざる御人数の由、申し候。中島より又、御人数出だされ候。今度は無理にすぎり付き、止め申され候へども、爰にての御詮は、各よく貼承り候へ。あの武者、宵に兵糧つかひて、夜もすがら来なり、大高へ兵糧を入れ、鷲津・丸根にて手を砕き、辛勞して、つかれたる武者なり。こなたは新手なり。其の上、小軍なりとも大敵を怖るゝなかれ。運は天にあり。此の語は知らざるや。懸らばひけ、しりぞかば引き付くべし。是非に於いては、稠ひ倒し、追い崩すべし事、案の内なり。分捕なすべからず。打捨てになすべし。軍に勝ちぬれば、此の場へ乗りたる者は、家の面目、末代の高名たるべし。只励むべしと、御詮のところ、

前田又左衛門 毛利河内 毛利十郎 木下雅楽助 中川金右衛門 佐久間弥太郎 森小介 安食弥太郎 魚住隼人

右の衆、手々に頸を取り持ち参られ候。右の趣、一々仰せ聞かれ、山際まで御人数寄せられ候ところ、俄に急雨、石氷を投げ打つ様に、敵の輔に打ち付くる。身方は後の方に降りかゝる。

沓掛の到下の松の本に・二かい三がゐの楠の木、雨に東へ降り倒るゝ。余の事に、熱田大明神の神軍がと申し候なり。空晴るゝを御覧じ、信長鎧をおつ取つて、大音声を上げて、すは、かゝれ貼と仰せられ、黒煙立て懸かるを見て、水をまくる

が如く、後ろへくはつと崩れなり。弓、鎗、鉄炮、のぼり、さし物等を乱すに異ならず、今川義元の塗輿も捨て、くづれ逃れけり。

天文廿一年壬子五月十九日

旗本は是れなり。是れへ懸かれと御下知あり、未の刻、東へ向つてかゝり給ふ。初めは三百騎計り真丸になつて義元を囲み退きけるが、一、二度、四、五度、歸し合ひ貼、次第貼に無人になつて、後には五十騎計りになりたるなり。信長下り立つて若武者共に先を争ひ、つき伏せ、つき倒し、いらつたる若ものども、乱れかゝつて、しのぎをけづり、鏑をわり、火花をちらし、火焰をふらす。然りと雖も、敵身方の武者、色は相まぎれず、爰にて御馬廻、御小姓歴々衆手負ひ死人員知れず、服部小平太、義元にかゝりあひ、膝の口きられ、倒れ伏す。毛利新介、義元を伐ち臥せ、頸をとる。是れ偏に、先年清洲の城に於いて武衛様を悉く攻め殺し候の時、御舎弟を一人生捕り助け申され候、其の冥加忽ち来なりて、義元の頸をとり給ふと、人々風聞なり。運の尽きたる験にや、おけはざまと云ふ所は、はざまくみて、深田足入れ、高みひきみ茂り、節所と云ふ事、限りなし。深田へ逃げ入る者は、所をさらすはいづりまはるを、若者ども追ひ付き貼、一二三つ宛、手々に頸をとり持ち、御前へ参り候。頸は何れも清洲にて御実検と仰せ出だされ、よしもとの頸を御覧じ、御満足斜ならず、もと御出での道を御帰陣候なり。

一、山口左馬助、同九郎二郎父子に、信長公の御父織田備後守、累年御日に懸けられ、鳴海在城不慮に御遷化候へば、程なく御厚恩を忘れ、信長公へ敵対を含

み、今川義元へ忠節なし、居城鳴海へ引き入れ、智多郡御手に属し、其の上、愛智郡へ推し入り、笠寺と云ふ所に要害を構へ、岡部五郎兵衛・かつら山・浅井小四郎・飯尾豊前・三浦左馬助在城。鳴海には子息九郎二郎を入れ置き、笠寺の並び中村の郷取出に構へ、山口左馬助居陣なり。此の如く重々忠節申すのところに、駿河へ左馬助、九郎二郎兩人召し寄せられ、御褒美は聊もこれなく、無下貼と生害させられ候。世は澆季に及ぶと雖も、日月未だ地に堕ちず、今川義元、山口左馬助が在所へきなり、鳴海にて四万五千の大軍を靡かし、それも御用にたたず、千が一の信長纒二千に及ぶ人数に扣き立てられ、逃がれ死に相果てられ、浅猿敷仕合せ、因果歴然、善悪二ツの道理、天道おそろしく候ひしなり。山田新右衛門と云ふ者、本国駿河の者なり。義元別して御日に懸けられ候。討死の由承り候て、馬を乗り歸し、討死。寔命は義に依つて軽しと云ふ事、此の節なり二股の城主松井五八郎・松井一門一党弐百人、枕を並べて討死なり。爰にて歴々其の数、討死候なり。

爰に河内二の江の坊主、うぐゐらの服部左京助、義元へ手合せとして、武者舟干艘計り、海上は蛛の子をちらすが如く、大高の下、黒末川口まで乗り入れ候へども、別の働きなく、乗り歸し、もどりざまに熱田の湊へ舟を寄せ、遠浅の所より下り立て、町口へ火を懸け候はんと仕り候を、町人どもよせ付けて、焔と懸け出で、数十人討ち取る間、曲なく川内へ引き取り候ひき。

上総介信長は御馬の先に今川義元の頸をもたせられ、御急ぎなさるゝ程に、日

の内に清洲へ御出であつて、翌日頸御実検侯ひしなり。頸数三千余あり。然るところ、義元のさゝれたる鞭、ゆかけ持ちたる同朋下方九郎左衛門と申す者生捕に仕り、進上侯。近比名誉仕りし由にて、御褒美、御機嫌斜ならず。義元前後の始末申し上げ、頸ども一々誰々と見知り申し、名字を書き付けさせられ、彼の同朋には、のし付の大刀わきざし下され、其の上、十人の僧衆を御仕立にて、義元の頸同朋に相添へ、駿河へ送り遣はされ侯なり。清洲より廿町南、須賀口、熱田へ参り侯海道に、義元塚とて築かせられ、甲の爲めにとて、千部経をよませ、大卒都婆を立て置き侯らひし。今度分捕に、義元不断さゝれたる秘蔵の名誉の左文字の刀めし上げられ、何ケ度もきらせられ、信長不断さゝせられ侯なり。御手柄申す計りもなき次第なり。

さて、鳴海の城に岡部五郎兵衛楯籠り侯。降参申し侯間、一命助け遣はされ、大高城・沓懸城・池鯉鮒の城・原、鳴原の城、五ヶ所同事退散なり。

家康公岡崎の御城へ御引取りの事

一、家康は、岡崎の城へ楯籠り、御居城なり。

一、翌年四月上旬、三州梅ヶ坪の城へ御手遣り推し詰め、麦苗薙ぎせられ、然して、究竟の射手ども罷り出で、きびしく相支へ、足輕合戦にて、前野長兵衛討死侯。爰にて平井久右衛門よき矢を仕り、城中より褒美いたし、矢を送り、信長も

御感なされ、豹の皮の大うつぼ、蘆毛の御馬下され、面日の至りなり。野陣を懸けさせられ、是れより高橋郡一御働き、端貼放火し、推し詰め、麦苗薙ぎせられ、爰にても矢軍あり、加治屋村焼き払ひ、野陣を懸けられ、翌日、いぼの城、是れ又、御手遣はし、麦苗薙ぎせられ、直ちに矢久佐の城へ御手遣はし、麦苗薙ぎせられ、御帰陣。

一、上総介殿信長公の御舎弟勘十郎殿、龍泉寺を城に御拵へなされ候。上郡岩倉の織田伊勢守と仰せ合はせられ、信長の御台所入り篠木三郷、能き知行にて候。是れを押領候はんとこの御巧みにて候。勘十郎殿御若衆に津々木蔵人とてこれあり。御家中の覚えの侍どもは皆、津々木に付けられ候。勝ちに乗って奢り、柴田権六を蔑如に持ち扱ひ候。柴田無念に存じ、上総介殿へ又御謀叛おぼしめし立つるの由申し上げられ候。是れより信長作病を御構へにて、一切面へ御出でなし。

御兄弟の儀に候間、勘十郎殿御見舞然るべしと、御袋様並びに柴田権六異見申すに付いて、清洲へ御見舞に御出で、清洲北矢蔵、天主、次の間にて、

弘治四年戊午霜月二日

河尻・青貝に仰せ付けられ、御生害なされ候。此の忠節仕り候に付て、後に越前大國を柴田に仰せ付けられ候。

丹羽兵蔵御忠節の事

一、さる程に、上総介殿御上洛の儀、俄に仰せ出され、御伴衆八十人の御書立にて御上京なされ、城都、奈良、堺御見物にて、

公方光源院義照へ御礼仰せられ、御在京侯ひき。爰を晴れなりと拵へ、大のし付に車を懸けて、御伴衆、皆のし付にて候なり。

清洲の那古野弥五郎が内に丹羽兵蔵とて、ござかしき者あり。都へ罷り上り候ところ、人体と覺しき衆、首貼五、六人、上下卅人計り上洛候。志那の渡りにて、彼の衆乗り候舟に、同船仕り候。何くの者ぞと尋ねられ、三川の国の者にて候。尾張の国を罷り候とて、有随なる様体にて候間、機遣仕り候て、罷り越し候と申し候へば、上総、かいそうも程あるまじく候と申し候。如何にも人を忍ぶ体に相見え候。詞のあやしき様体、不審に存知、心を付け、彼等が泊貼あなりに宿を借り、ござかしきわらんべをちか付け、京にして湯入りの衆にて候か。誰にて候ぞと尋ね候へば、三川の国の者にて候と申すに付いて、心をゆるし、わらんべ申す様に、湯入りにてもなくて、美濃国より大事の御使を請取り、上総介殿の討手に上り候と申し候。人数は

小池吉内 平美作 近松田面 宮川八右衛門 野木次左衛門

是れ等なり。夜るは伴の衆に紛れ、近貼と引き付け、様子を聞くに、公方の御覺悟さへ参り候て、其の宿の者に仰せ付けられ候はゞ、鉄炮にて打ち候はんには何の子細あるまじきと申し候て、急ぎ候間、程なく夜に入り京着候て、二条たこ葉師の辺に宿を取り、夜中の事に候の間、其の家の門柱左右にけづりかけを仕り候

て、それより上総殿御宿を尋ね申し候へば、室町通り上京うら辻に御座候由申す。尋ねあなり、御門を如き候へば、御番を居置かれ候。田舎より御使に罷り上り候。火急の用事に候。金盛か蜂屋に御日にかゝり候はんと申し候。兩人罷り出で、対面候て、右の様子一々懇に申し上げ候。則ち御披露のところ、丹羽兵蔵を召し寄せられ、宿を見置きたるか御説に、二条たこ薬師辺へ一所に入り申し候。家宅門口にけづり懸け在り候て置き申し候間、まがひ申すまじきと言上候。夫より御談合、夜も明け候。右の美濃衆金森存知の衆候間、早朝に彼の私宅へ罷り越し候へと仰せ付けられ候。丹羽兵蔵をめし列ね、彼の宿のうら屋へつつと入り、皆貼に对面候て、夕部、貴方ども上洛の事、上総介殿も存知候の間、さて参り候。信長へ御礼申され候へと、金森申し候。存知せしむるの由候つる。色をかへ仰天限りなし。翌日、美濃衆小川表へあがり候。信長も裁売より小川表御見物として御出で候。爰にて御对面候て、御詞を懸けられ候。汝等を上総介が討手にのぼりたるとな。若輩の奴原が進退にて信長を濟ふ事、蟪蛄が斧とやらん。実ならず。さりながら、爰にて仕るべく候やと。仰せ懸けられ候へば、六人の衆、難儀の仕合せなり。京童二様に褒貶なり。大将の詞には似相はずと申す者もあり、亦、若き人には似相ひたると申す者も候べき。五三日過ぎ候て、上総介殿、守山まで御下り・翌日、雨降り候と雖も、払暁に御立ち候て、あひ谷より、はつふ峠越え、清洲まで廿七里。其の日の寅の刻には、清洲へ御参着なり。

蛇かえの事

一、爰に希異の事あり。尾州国中、清洲より五十町東、佐次藏人佐居城、比良の城の東北、南へ長き大堤これある内、西にあまが池とて、おそろしき蛇池と申し伝へたるいけあり。又、堤より外、東は三十町計り、へい貼としたる葭原なり。

正月中旬、安食村福德の郷、又左衛門と申す者、雨の降りたる暮れがたに、堤を罷り通り候ところ、ふとさは一かひ程もあるべき黒き物、同躰は堤に候て、首は堤をこし候て、漸あまり、池へ望み候。人音を聞いて、首を上げ候。つらは、鹿のつらの如くなり。眼は星の如く光りがゞやく。舌を出したるは紅の如くにて、手をひらきたる如くなり。眼と舌との光りたる、是れを見て、身の毛よだち、おそろしさのまゝ、あとへ逃げ去り候ひき。比良より大野木へまいり候て、宿へ罷り帰り、此の由、人に語る程に、隠れなし。上総介殿聞こし召し及ばれ、正月下旬、彼の又左衛門をめしよせられ、直に御尋ねたされ、翌日、蛇がへと仰せ出され、比良の郷大野木村、高田五郷、安食村、味鏡村百姓ども、水かへ、つるべ・鋤・鍬持ちより候へと仰せ出だされ、数百挺の釣瓶を立てならべ、あまが池四方より立ち渡り、二時計りかへさせられ候へども、池の内、水七分計りになつて、何どかへ候へども同篇なり。然るところ、信長水中へ入り、蛇を御覧あるべきの由にて、御脇指を御口にくわへられ、池へ御入り候て、暫が程候て、あがり給ふ。中貼、蛇と覺しき物は候はず。鵜左衛門と申し候て、よく水に鍛錬したる者、是

れ又、入り候て見よとて、御跡へ入り見申し候。中貼御座なく候。然る間、是れより信長、清洲へ帰り給ふなり。さる程に身のひゑたる危き事あり。子細は、其の比、佐々内蔵佐、信長へ逆心の由風説これあり。これ依り、此の時は正体なく相煩ひ候由にて、罷り出でず、定めて信長小城には、当城程のよき城なしと、聞き候間、此の次でに御一覽候はんと仰せられ候て、腹を御きらせ候はんと存知なされ候ところ、家子・郎党長に、井口太郎左衛門と申す者これあり。其の儀に於いては、任せ置かるべく候。信長を果たし申すべく候。如何となれば、城を御覧じなされたと、井口に御尋ねあるべく候。其の時、我々申す様に、是れに舟御座候の間、めされ候て、先かげりを御覧じ候て然るべしと申すべく候。尤も御錠候て、御舟にめされ候時、我々、こしだかに、はし折り、わきざしを投げ出だし、小者に渡し、舟を漕ぎ出だし申すべく候。定めて御小姓衆計りめし候。たとへば、五人、三人御年寄衆めし候とも、つがひを見申し候て、ふところに小脇指をかくしをき、信長様を引きよせ、たゞみかけて、つきころし、くんで、川へ入り参らせ候間、御心安かるべく候と、申し合せたる由、承わり候。信長公御運のつよき御人にて、あまが池より直ちに御帰りなり。惣別、大將は万事に御心を付けられ、御油断あるまじき御事にて候なり。

火起請御取り候事

一、尾張国海東郡大屋と云ふ里に、織田造酒丞家来甚兵衛と云ふ庄屋侯らひし、ならば村一色と云ふ所に左介と云ふ者これあり。兩人別して知音の間なり。或る時、大屋の甚兵衛、十二月中旬、御年貢勘定に清洲へ罷り上り侯留守に、一色村の左介、甚兵衛宿へ夜討ちに入り侯。女房おき合せ、左介としがみ合ひ、刀のさやを取り上げ侯。此の事、清洲へ申し上げ、双方、公方へ言上なり。一色村の左介は、当権信長公の乳弟池田勝三郎被官なり。火起請に成り侯て、三王社のまへにて奉行衆公事相手双方より検使を出ださる。爰に天道恐ろしき事あり。子細は、左介火起請取損じ侯へども、其の比、池田勝三郎衆、権威を募り侯の間、奪ひ取り、成敗させまじき催にて侯。折節、上総介信長御鷹野歸りに御立寄りなされ、御覧じ、何事に弓・鎧道具にて人多く侯哉と、仰せられ、双方の様子きかせられ、早、此の有様、一々御覧侯て、信長御機色かはり、火起請侯趣きこしめされ、何程にかねをあかめて、とらせたるぞ。元の如く、かねを焼き侯を御覧侯はんと、仰せられ、かねよくあかめ申し侯て、此の如くにしてとらせ申し侯の申、言上侯。其の時、上総介殿御錠には、我々火起請とりすまし侯はゞ、左介を御成敗なさるべきの間、其の分、心得侯一と御意侯て、焼きたる横文を御手の上に請けられ、三足御運び侯て、棚に置かれ、是れを見申したるかと、上意侯て、左介を誅戮させられ、すさまじき様体なり。

土岐頼藝公の事

一、浦藤山城道三、元来ほ山城国西岡の、松波と云う者なり。一年下国侯て・美濃国長井左衛門を憑み、扶持を請け、与力も付けられ候折節、情けを無く、主の頸を切り、長井新九郎と名乗る。一族同名共野心を発し、取合ひ半の刻、土岐頼芸公大桑に御在城候を、長井新九郎を憑み奉り候ところ、別状なく御荷担候。其の故を以て、存分に達し、其の後、土岐殿御子息次郎殿、八郎殿とて、御兄弟これあり。忝くも次郎殿を聲に取り、宥し申し、毒飼を仕り、殺し奉り、其の娘を又、御席直しにをかせられ候へと、無理に進上申し候。主者稲葉山に居り申し、土岐次郎殿をば山下に置き申し、五三日に一度づゝ参り、御縁に御鷹野へ出御も無用、御馬などめし候事、是れ又、勿体なく候と申しつめ、籠の如くに仕り候間、雨夜の紛れに忍び出で、御馬にて、尾州を心がけ御出で候ところ、追い懸け、御腹めさせ候。父土岐頼藝公大桑に御座候を、家老の者どもに属託をとらせ、大桑を追ひ出し候。それより土岐殿は尾州へ御出で候て、信長の父の織田弾正忠を憑みなされ候。爰にて何者の云為哉、落書に云ふ。

主をきり聲をころすは身のおはりむかしはおさだいまは山しろ

と侍り、七まがり百曲に立て置き候らひし。恩を蒙り恩を知らず、樹鳥枝を枯らすに似なり。山城道三は、小科の輩をも牛裂にし、或ひは、釜を居え置き、其の女房や親兄弟に火をたかせ、人を煎殺し候事、冷まじき成敗なり。山城子息、一男新九郎、二男孫四郎、三男喜平次、兄弟三人これあり。父子四人共に稲葉山に

居城なり。惣別、人の総領たる者は、必ずしも心が緩貼として、穩当なるものに侯。道三は智慧の鏡も曇り、新九郎は耄者と計り心得て、第二人を利口の者哉と崇敬して、三男喜平次を一色右兵衛大輔になし、居ながら、官を進められ、ケ様に侯間、弟ども勝ちに乗つて著り、蔑如に持ち扱ひ侯。新九郎、外見、無念に存知、十月十三日より作病を構へ、奥へ引き入り、平臥侯へき。霜月廿二日、山城道三、山下の私宅へ下られ侯。爰にて、伯父の長井隼人正を使にて、第二人のかたへ申し遣はす趣、既に重病、時を期する事に侯。対面候て一言申し度事侯。入来侯へかしと申し送り侯。長井隼人正巧みを廻し、異見申すところに、同心にて、則ち二人の弟ども、新九郎所へ罷り来るなり、長井隼人正、次の間に刀を置く。是れを見て、兄弟の者も同じ如く、次の間に刀ををく。奥の間へ入るなり。態と盃をと侯て、振舞を出だし、日根野備中、名誉の物切のふと刀、作手棒兼常、抜き持ち、上座に侯へつる孫四郎を切り臥せ。又、右兵衛大輔を切り殺し、年来の愁眉を開き、則ち山下にこれある山城道三かたへ、右の趣申し遣はすところ、仰天致し、肝を消すこと限り無し。爰にて螺を立て、人数を寄せ、四方町末より火をかけ、悉く放火し、井口を生か城になし、奈賀良の川を越え、山県と云ふ山中へ引き退く。明くる年四月十八日、鶴山へ取り上り、国中を見下し居陣なり。信長も道三智にて侯間、手合のため木曾川・飛騨川舟にて渡り、大河打ち越え、大良の戸島、東蔵坊構へ至りて御在陣。錢龜爰もかしこも錢を布きたる如くなり。

山城道三討死の事

四月廿日辰の剋、戌亥へ向つて新九郎義龍人数を出だし候。道三も鶴山をおり下り、奈加良川端まで人数を出だされ候。一番合戦に竹腰道塵、六百計り真丸になつて、中の渡りを打ち越え、山城道三の幡元へ切りかゝり、散々に入りみだれ、相戦ふ。終に竹腰道塵合戦に切り負け、山城道三竹腰を討ちとり、床木に腰を懸け、ほろをゆすり満足候ところ、二番鑓に新九郎義龍、多人数焜と川を越え、互ひに人数立て備へ候。義龍備への中より武者一騎、長屋甚右衛門と云う者進み懸かる。又、山城人数の内より柴田角内と云ふ者、唯一騎進み出で、長屋に渡し合ひ、真中にて相戦ひ、勝負を決し、柴田角内、晴れがましき高名なり。双方よりかゝり合ひ、入り乱れ、火花をちらし相戦ひ、しの木をけづり鏢をわり、爰かしくにて思ひ貼の働きあり、長井忠左衛門、道三に渡し合ひ、打太刀を推し上げ、むすと懐き付き、山城を生捕に仕らんと云ふ所へ、あら武者の小真木源太走り来なり、山城が鐘を薙ぎ臥せ、頸をとる。忠左衛門者、後の証拠の為にとて、山城が鼻をそひで、退きにけり。合戦に打ち勝ちて、頸実検の所へ、道三が頸持ち来たる。此の時、身より出だせる罪なりと、得道をこそしなりけり。是れより後、新九郎はんかと名乗る。古事あり。昔、唐に、はんかと云ふ者、親の頸を切る。夫者、父の頸を切りて孝なすとなり。

信長太良より御帰陣の事

今の新九郎義龍は、不孝、重罪恥辱となるなり。軍終り、頸実検して、信長御陣所大良口へ人数を出だし候。則ち、大良より三十町計り懸け出で、および河原にて取合ひ、足輕合戦候て、

山口取手介、討死。土方喜三郎、討死。森三左衛門、千石又一に渡し合ひ、馬上にて切り合ひ、三左衛門鐘の口きられ、引退く。

山城も合戦に切り負け、討死の由候間、大良御本陣まで、引き入るなり。爰にて大河隔つる事に候間、雑人・牛馬、悉く退けさせられ、殿は信長させらるべき由にて、惣人数こさせられ、上総介殿めし候御舟一艘残し置き、おの貼打ち越え候ところ、馬武者少々川ばたまで懸け来なり候。其の時、信長鉄炮をうたせられ、是れより近貼とは参らず・さて、御舟にめされ、御こしなり、然るところ、尾張国半国の主織田伊勢守、濃州の義龍と申し合せ、御敵の色を立て、信長の館清洲の近所、下の郷と云ふ村放火の由、追々注進これあり。御無念におぼしめし、直ちに岩倉口へ御手遣はし候て、岩倉近辺の知行所焼き払ひ、其の日、御人数御引取り、此の如く候間、下郡半国も過半御敵になるなり。

一、清洲の並び三十町隔て、おり津の郷に、正眼寺とて、会下寺あり。然るべき構への地なり。上郡岩倉より取出に仕るべきの由、風説これあり。これに依り、清洲の町人どもかり出し、正眼寺の藪を切り払ひ候はんの由にて、御人数出ださ

れ候へば、町人どかずへ見申し候へば、馬上八十三騎ならでは御座なく候と申し候。御敵方より人数を出だし、たん原野に三千計備へ候。其の時、信長かけまはし、町人どもに竹やりをもたせ、御後をくろめさせられ候て、足軽を出だし、あひしらひ給ふ。さて、互に御人数打ち納められ、ケ様に取合ひ半ばの内、

武衛様と吉良殿と御参会の事

一、四月上旬、三川国吉良殿と武衛様、御無事御参会の扱ひ、駿河より吉良殿を取り持ち、相調へ候て、武衛様御伴に、上総介殿御出陣。三州の内、上野原に於いて、互に人数立て備へ、其の間、一町五段には過ぐべからず。申すに及ばず、一方には武衛様、一方には吉良殿、床木に腰をかけ、御位のあらしと相聞こえ、十足計り宛双方より真中へ運び出だされ、別の御品も御座なく、又、御本座に御直り候なり。さて、それより御人数御引取り候なり。

一、武衛様国主と崇め申され、清洲の城渡し進ぜられ、信長は北屋蔵へ御隠居候ひしなり。

吉良・石橋・武衛三人、御国追出しの事

一、尾張国端、海手へ付けて、石橋殿御座所あり。服部左京助、駿河衆を海上

より引き入れ、吉良・石橋・武衛仰せ談ぜられ、御謀叛半の刻、家臣の内より漏れ聞き、則ち御両三人御国追ひ出だし申され候ひしなり。

浮野合戦の事

一、七月十二日、清洲より岩倉へは三十町に過ぐべからず。此の表、節所たるに依つて、三里上、岩倉の後へまはり、足場の能き方より浮野と云ふ所に御人数備へられ、足輕かけられ候へば、三千計りつき貼と罷り出で、相支へ候。

一、七月十二日午の剋、辰巳へ向つて切りかゝり、数剋相戦ひ追崩し、爰に浅野と云ふ村に、林弥七郎と申す者、隠れなき弓達者の仁体なり。弓を持ち罷り退き候ところへ、橋本一巴、鉄炮の名仁、渡し合ひ、連々の知音たるに依つて、林弥七郎、一巴に詞むかけ候。たすけまじきと、申され候。心得候と申し候て、あいかの四寸計りこれある根を、しすけたる矢をはめて、立ちかへり候て、脇の下へふか貼と射立て候。もとより一巴もニツ玉をこみ入れたるつゝをさしあてて、はなし候へば、倒れ臥しけり。然るところを、信長の御小姓衆佐脇藤八走り懸かり、林が頸をつたんとするところを、居ながら大刀を抜き持ち、佐脇藤八が左の肘を小手くはへに打ち落す。

かゝり向つて、終に頸を取る。林弥七郎、弓と太刀との働き比類なき仕立なり。さて、其の日、清洲へ御人数打ち納れられ、翌日、頸御実検。究竟の侍頸かず千

式百五十余りあり。

岩倉落城の事

一、或る時、岩倉を推し詰め、町を放火し、生か城になされ、四方しゝ垣、二重三重、丈夫に仰せ付けられ、廻り番を堅め、一、三ヶ月近陣にとりより、火矢・鉄炮を射入り、様々攻めさせられ、越訴拘へ難きに付いて、渡し進上侯て、ちり転、思ひ貼罷り退き、其の後、岩倉の城破却させられ侯て、清洲に至つて御居城侯なり。

もりべ合戦の事

一、五月十三日、木曾川・飛騨川の大河舟渡し、三つこさせられ、西美濃へ御働き、其の日は、かち村に御陣取り、翌日十四日、雨降り侯と雖も、御敵、洲の股より長井甲斐守・日比野下野守大将として、森辺口へ人数を出だし侯。信長天の与ふる所の由御錠侯て、にれまたの川を越え、かけ向はせられ、合戦に取りむすび、鑓を打合はせ、数刻相戦ひ、鑓下にて長井甲斐守・日比野下野を初めとして、百七十余人討たせらる。爰に哀れなる事あり、一年、近江猿樂、濃州へ参り侯。其の内に、若衆二人侯へつる。一人は甲斐守、一人は下野止め置き侯ひし。

今度、二人ながら、手と手を取り合ひ、主従枕をならべ討死候。

長井甲斐守、津島服部平左衛門討ちとる。日比野下野守、津島恒河久蔵討ちとる。神戸将監、津島河村久五郎討ちとる。頸二ツ、前田又左衛門討ちとる。

二ツの内、一人は日比野下野余力、足立六兵衛と云ふ者なり。是れは美濃国にて推し出だして頸取る、足立と云ふ者なり。下野と一所に討死候なり。

此の比、御勘気を蒙り、前田又左衛門出頭これなし。義元合戦にも、朝合戦に頸一ツ、惣崩れに頸二ツ取り、進上候へども、召し出だされ候はず候ひつる。此の度、前田又左衛門御赦免なり。

十四条合戦の事

一、永禄四年辛酉五月上旬、木曾川・飛騨川大河打ち越え、西美濃へ御乱入、在々所々放火にて、其の後、洲股御要害丈夫に仰せ付けられ、御居陣候のところ、五月廿三日、井口より惣人数を出だし、十四条と云ふ村に御敵人数を備へ候。則ち洲股より懸け付くる足軽ども取り合ひ、朝合戦に、御身方、瑞雲庵おとゝうたれ、引き退く。此の競ひに御敵北かるみまでとり出で、西向きに備へ候。信長懸けまはし御覧じ、西かるみ村へ御移り候て、古宮の前に東向にさし向ひ、御人数備へられ、足軽懸け引き候て、既に夜に入り、御敵、真木村牛介先を仕、かゝり来なり候を追い立て、稲葉又右衛門を、池田勝三郎・佐々内蔵佐、両人として、

あひ討ちに討ちとるなり。夜合戦に罷り成り、片々はつき負け、逃げ去る者もあり、又、一方は、つき立てかゝる者もあり。敵陣、夜の間に取り取り候なり。信長は夜の明くるまで御居陣なり。廿四日朝、洲股へ御帰城なり。洲股御引払ひなさる。

お久地惣構へ破りの事

一、六月下旬於久地へ御手遣はし、御小姓衆先懸にて、惣構へをもみ破り、推し入つて、散貼に数刻相戦ひ、十人計り手負ひこれあり。上総介殿御若衆にまいられ候若室長門、かうかみをつかれて討死なり。隠れなき器用の仁なり。信長御惜しみ大方ならず。

一宮山御こしあるべきの事

一、上総介信長奇特なる御巧みこれあり。清洲と云ふ所は國中、真中にて、富貴の地なり。或る時、御内衆悉く召し列ねられ、山中・高山、二の宮山へ御あがりなされ、此の山にて御要害仰せ付けられ候はんと上意にて、皆々、家宅引き越し候へと御淀侯て、爰の嶺、かしの谷合を、誰々こしらへ候へと、御屋敷下され、其の日御帰り、又、急ぎ御出であつて、弥、右の趣御淀侯。此の山中へ清洲の家宅引き越すべき事、難儀の仕合せなりと、上下迷惑大形ならず。左侯ところ、

後に小牧山へ御越し候はんと仰せ出だされ候。小真木山へは、ふもとまで川つゞきにて、資財雑具取り候に自由の地にて候なり焜と悦んで罷り越し候ひしなり。是れも始めより仰せ出だされ候はゞ、爰も迷惑同前たるべし。小真木山、並びに、御敵城お久地と申し候て、廿町計り隔てこれある御要害、ひた貼と出来候を、見申し候て、御城下の事に候へば、拘へ難く存知、渡し進上候て、御敵城犬山へ一城に楯籠もり候なり。

加治田の城、御身方に参る事

一、さる程に、美濃国御敵城宇留摩の城・猿ばみの城とて、押し並べ二ヶ所、犬山の川向ひにこれあり。是れより五里奥に山中、北美濃の内、加治田と云ふ所に佐藤紀伊守、子息右近右衛門と云ひて、父子これあり。或る時、崖良沢を使として差し越し、上総介信長公へ偏に憑み入るの由、丹羽五郎左衛門を以て言上候。内々国の内に荷担の者御所望におぼしめす折節の事なれば、御祝着斜ならず。先、兵糧調へ候て、蔵に入れ置き候へと御錠候て、黄金五十枚、岸良沢に渡し遣はされ候。

犬山両おとな御忠節の事

一、或る時犬山の家老和田新介 是れは黒田の城主なり。中島豊後守、是れはお久地の城主なり。此の兩人御忠節として、丹羽五郎左衛門を以て申し上げ、引き入れ、生か城になし、四方鹿垣二重三重、丈夫に結びまはし、犬山取り籠め、丹羽五郎左衛門警固にて候なり。

濃州伊木山へ御上の事

一、飛驒川を打ち越え、美濃国へ御乱入。御敵城宇留摩の城主大沢次郎左衛門、ならびに、猿ばみの城主多治見とて、両城は飛驒川へ付きて、犬山の川向ひ押し並べて持ち続けこれあり。十町十五町隔て、伊木山とて高山あり。此の山へ取り上り、御要害丈夫にこしらへ、両城を見下し、信長御居陣候ひしなり。うるまの城ちかぢかと御在陣候間、越訴とも拘へ難く存知、渡し進上候なり。

一、猿ばみの城、飛驒川へ付きて、高山なり。大ぼて山とて、生茂りたる翻あり。或る時、大ぼて山へ丹羽五郎左衛門先懸にて攻めのぼり、御人数を上げられ、水の手を御取り候て、上下より攻められ、即時につまり、降参、退散なり。

堂洞の取出攻めらるゝのこと

一、猿ばみより三里奥に、加治田の城とてこれあり。城主は佐藤紀伊守・子息

右近右衛門とて父子御身方として居域候。長井隼人正、加治田へ差し向け、廿五町隔て堂洞と云ふ所に取出を構へ、岸勘解由左衛門、多治見一党を入れ置き候。さて、長井隼人、名にしおふ鍛冶の在所関と云ふ所五十町隔て、詰め陣にこれあり。さ侯へば、加治田迷惑に及ぶの間、九月廿八日、信長御馬を出だされ、堂洞を取り巻き、攻められ候。三方谷にて、東一方尾つゞきなり。其の日は風つよく吹くなり。信長かけまはし御覽じ、御錠には、塀ぎはへ詰め候はゞ、四方より続松をこしらへ、持ちよつて、投げ入るべく候旨、仰せ付けられ候。然而長井隼人後巻として、堂洞取出の下、廿五町山下まで懸け来なり、人数を備へ候へども、足輕をも出ださず、信長は諸手に御人数備へられ、攻めさせられ、御錠の如く、たえ松を打ち入れ、二の丸を焼き崩し候へば、天主構へ取り入り候を、二の丸の入口おもてに、高き家の上にて、太田又助、只老人あがり、黙矢もなく射付け候を、信長御覽じ、きさじに見事を仕り候と、二度まで御使に預かり、御感ありて、御知行重ねて下され候えき。

午剋に取り寄せ、酉の刻まで攻めさせられ、既に薄暮に及び、河尻与兵衛天主構へ乗り入り、丹羽五郎左衛門つゞいて乗り入るところ、岸勘解由左衛門・多治見一党働の事、大形ならず、暫の戦ひに城中の人数乱れて、敵身方見分けず、大将分の者皆討ち果たし畢。其の夜は、信長、佐藤紀伊守、佐藤右近右衛門両所へ御出で候て、御覽じ、則ち右近右衛門所に御泊り。父子感涙をながし、忝しと申す事、中々詞に述べがたき次第なり。翌日、廿九日、山下の町にて頸御実檢なさ

れ、御帰陣の時、関口より長井隼人正、並に、井口より龍興懸け出でられ、御敵人数三千余あり。信長御人数は讒に七、八百これに過ぐべからず。手負・死人数多これあり。退かれ候所はひろ野なり。先、御人数立てられ候て、手負の者雑人どもを引き退けられ、足輕を出すやうに、何れも馬をのりまはし、かる転引き取つて、のかせられ候。御敵ほいなき仕合せと申したるの由に候。

稲葉山御取り候事

一、四月上旬、木曾川の大河を打ち越え、美濃国加賀見野に御人数立てられ、御敵、井口より、龍興人数罷出で、新加納の村を拘え、人数を備へ候。其の間、節所にて馬の懸引きならざる間、其の日、御帰陣候ひしなり。

二、八月朔日、美濃三人衆稲葉伊予守、氏家卜全、安東伊賀守申し合せ候て、信長公へ御身方に参ずべく候間、人質を御請取り候へと、申し越し候。然る間、村井民部丞・島田所之助人質を請取りに西美濃へさし遣はされ、未だ人質も参らず候に、俄かに御人数出だされ、井口山のつゞき瑞龍寺山へ懸け上られ候。是れは如何に。敵か味方かと申すところに、早、町に火をかけ、即時に生か城になされ候。其の日、以外に風吹き候。翌日御普請くぱり仰せ付けられ、四方鹿垣結ひまはし、取り籠めをかせられ候。左侯ところへ美濃三人衆も参り、肝をひやし、御礼申し上げられ候。信長は何事もケ様に物輕に御沙汰をなされ候なり。

一、八月十五日、色々降参侯て飛驒川のつゞきにて侯間、舟にて川内長島へ、龍興退散。さて、美濃国一篇に仰せ付けられ、尾張國小真木山より、濃州稲葉山へ御越しなり。井口と申すを、今度改めて、岐阜と名付けさせられ、明くる年の事。

公方様御憑み百ヶ日の内に天下仰せ付けられ侯事

一、公方一乗院殿、佐々木承禎を御憑み侯へども、同心なく、越前へ御成り侯て、朝倉左京大夫義景を御憑み侯へども、御入洛御沙汰中々これなし。さて、上総介信長を憑み、おぼしめすの旨、細川兵部大輔・和田伊賀守を以て上意侯。則ち越前へ、信長より御迎へを進上侯て、百ヶ日を経ず、御本意を遂げられ、征夷將軍に備へられ、御面日、御手柄なり。

さる程に、丹波国桑田郡穴太村のうち長谷の城と云ふを相抱へ侯赤沢加賀守、内藤備前守与力なり。一段の鷹数奇なり。或る時、自身関東へ罷り下り、然るべき角鷹二連を求め、罷り上り侯刻、尾州にて、織田上総介信長へ、二連の内、何れにても、一もと進上と申し侯へば、志の程感悦至極に侯。併し、天下御存知の砌、申し請けられ侯間、預け置くの由侯て、返し下され侯。此の由、京都にて物語り侯へば、国を隔て、遠国よりの望み、実らずと申し侯て、皆々笑ひ申し侯。然るところ、十ヶ年をへず、信長御入洛なされ侯。希代不思儀の事どもに侯なり。